



2012年度 事業報告

公益財団法人東京YWCA

目次

ご挨拶	1
YWCAの使命(ミッション)	2
Ⅰ 平和と人権事業	3
Ⅱ 青少年育成事業	6
Ⅲ 女性の健康事業	9
Ⅳ 社会福祉に資する事業	11
Ⅴ 非営利機関・団体への施設貸与事業	13
Ⅵ 東日本大震災被災者支援事業	14
Ⅶ 収益事業および共益的な事業	15
数字・資料で見る東京YWCAの事業活動	16
2012年度公益財団法人東京YWCA組織図	24
理事・監事・評議員	24
加盟・協力団体	25
賛助会員・寄付者	25
財務諸表	27
監査報告	30
施設一覧	

ご挨拶

過年度の事業報告を発行するにあたり、一言ご挨拶を申し述べます。

東京YWCAが公益財団法人となってから2年、最初の1年は新しい事業区分での運営に四苦八苦しながら、財政的にも、マンパワー的にも厳しい状況で過ごして来ましたが、2012年度になると徐々に落ち着き、種々の問題点等も明らかになって参りました。財政上の厳しさはまだ解消されたわけではありませんが、2013年度からは、少なくともある程度の方策を講ずることができ始めております。

本法人の特徴は、財団でありながら会員を擁し、公益事業の多くを会員の無償の活動に負っている点にあります。事業報告からは見えにくい部分でもありますが、公益目的事業区分としていないところでも公益に資する活動が芽生えています。

そしてもう一つ、東日本大震災及び福島原子力発電所事故が起こってから2年。従って本法人の歩みは、ほぼ被災者支援事業と共にあったこととなります。正直申して、被災者支援事業を展開することは、新たな歩みを始めたばかりの本法人にとって、かなりの重荷でありました。けれども、これこそ公益事業にほかならず、成さねばならぬことと考え、2012年度も公的補助金等が縮小されて行く中で、事業を継続致しました。さらに2013年度以降も、主に会員の方々の並々ならぬ決意によって、支援事業を続けて行くことになっています。キリスト教基盤に立つYWCAは、人間の生命を何より尊重するものであり、それを脅かすものに抗することを目的とする団体であって、原発によって生命を脅かされている人々に寄り添うことは、平和憲法の堅持とともに最も大切なことと考えるからであります。

最後になりますが、この1年、本法人をお支え下さった皆様に感謝申し上げるとともに今後とも一層のご厚情を賜りますようお願い致します。

公益財団法人東京YWCA
代表理事 川戸れい子

YWCAの使命(ミッション)

定款に定めた目的を達成するために、加盟団体である日本YWCAのビジョンをふまえ、東京YWCAとして以下のことを年間の目標・課題として掲げて各事業を行った。目標については、「非戦・非核・非暴力」の立場で、全ての人の人権が守られる平和な社会の実現を目指すことの重要性をあらためて共有しつつ各事業を推進した。課題としては、2年目となった公益財団法人の運営を確立すると共に、事業計画に沿って各事業の充実に努めた。また、使命を共に推進していく若い仲間を増やす試みを継続し手ごたえを得る年となった。

日本YWCAビジョン

使命 イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する。

世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む。

第30総会期主題

平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

日本YWCAビジョン2015

- (1) 非核・非暴力による平和を構築する。
 - ・平和憲法をまもり、世界に広める。
 - ・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く。
 - ・女性と子どもの権利をまもる。
 - ・パレスチナYWCAの活動を支援する。
- (2) 若い女性のリーダーシップを養成する。

東京YWCA 2012年度目標・課題

目標

1. 非戦の立場に立ち、憲法改悪を阻止する。
2. 個人の尊厳を重んじ、平和を希求する青少年を育てる活動を推進する。
3. 原子力発電と核兵器の廃絶に向けて活動する。
4. 環境保全の視点にたち、循環型社会を目指す。
5. 子ども、女性、高齢者、障がい者、中国帰国者、日本で生活する外国人と共に歩む活動を行う。

課題

1. 5つの事業計画の充実を図る。
2. 若い会員を増やす。

I 平和と人権事業



留学生による日本語スピーチの集い



Peace Maker's Day 2012

平和、非暴力、非核、非戦を訴え、人権が尊重され、すべての人が共に生きる世界の実現を目指し、社会で不当な圧力を受けやすい人々を支援する事業を実施した。各事業は、多くの方々からのご寄付、また助成金、補助金などの財政的支援と直接、事業に携わりご協力いただいた支援者の皆様により実施することが出来た。

1. 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

a 家庭交流

1961年に始まった外国人留学生との家庭交流（「留学生の母親」運動）の要とも言える「組み合わせ（留学生と日本人家庭1対1の交流）」は、約120人の留学生が説明会に参加し、72組の「母親」との組み合わせが誕生した。

「留学生の母親」運動の会員が集う「母の会」は2回行った。第1回は「在留カードって何？」と題し、留学生相談室の公開講演会を行って、外国人登録証明書に代わる新しい在留管理制度について勉強した。第2回は「参加したくなる私たちの活動」というテーマで、「留学生の母親」運動の中の多様な活動（留学生相談室、冊子『留学生と私たちの歩み』編集グループ、各行事の準備会など）について改めて紹介し、詳しく運動の内容を知る機会をもった。参加者からは、名前しか知らなかったグループの活動に興味を湧いた、自分の協力できそうな活動が見つかった、等の感想が挙げられた。

12月には「留学生による日本語スピーチの集い」を開催した。6名の留学生が「私が大切だと思っていること」についてスピーチをし、2名の留学生が審査員賞を受賞した。会場では引き続きクリスマス会が行われ、留学生と会員が交流を深めた。

「留学生資金（無利息貸与）」は、生活費や授業料不足分の支払いに困ったケースとして1件の申し込みがあり、審査の結果、資金貸与を行った。また、会員が留学生の宿舍保証人となり、賠償責任を負った場合に補助する「宿舍保証人サポート」が適用されたケースが1件あった。

b 留学生相談室

進学先や在留資格、宿舍探しやアルバイト、税金など生活上のあらゆる問題に対して電話や来室にて相談を受ける「留学生相談室」（1990年開室）は、相談件数2,012件（昨年度1,784件）であった。来室者の国・地域で多いところは、中国26%、台湾15%、韓国5%、日本（外国人と交流のある日本人からの問い合わせ等）48%となっている。その他、21カ国・地域の留学生からの相談があった。昨年度震災の影響を受け中止した、夏休みのショートホームステイを再開し、16人の留学生が参加した。秋以降もショートホームステイや宿泊を伴わないホームビジットを随時実施した。

その他、記録集『東京YWCA留学生相談室 20年の歩み 1990～2010』の作成や、日本語支援協力者勉強会等を行った。

c 日本語支援

「留学生談話室」（1979年開室）は外国人来室者が422人（昨年度413人）だった。昨年度は東日本大震災後の影響も考えられたが、今年度も来室者の増加にはつながらなかった。

一方、留学生が日本人ボランティアと一対一で個別に受ける留学生相談室の日本語支援「火曜ルーム」は盛況で、ボランティアの手が足りず留学生の予約を受けられない時もあった。来室述べ人数は431人（昨年度371人）となった。

6月には、日本語を学ぶ留学生や外国人を受け止めるボランティアのための講座を留学生談話室が行った。ボランティアと日本語教師の立場の違い等について講師の話の聞き、日本語ボランティアのあり方について考える良い機会となった。

2. 留学生助成事業

「留学生の母親」運動奨学金(1982年発足)は、日本で学ぶ、勉学に意欲的、かつ経済的に困難な外国人留学生に対し、留学目的が達成できるよう助成する。平和な社会の実現を目指して将来活躍する留学生を支援するため、12カ国・地域出身の114人の応募留学生の選考作業を行った。今年度の奨学生は、コンサート企画制作、建築、情報工学、機械システム、環境システム、声優学を学ぶ7人で、年額36万円を支給した。留学生は奨学金を得て、アルバイトを減らし勉学する時間を作ることができたといい、また、奨学生は奨学金を受給するだけではなく、奨学生報告会や、「留学生の母親」運動のプログラムであるクリスマス会に参加し会員との交流の機会を得たことが、精神的な安定にも繋がったようだ。

3. 中国帰国者日本語支援事業

a 中国帰国者日本語教室

中国帰国者が日本で定着し、地域社会にとけこみ、自立した生活を営んでいくために必要となる日本語の基礎を習得することを目的に、東京都の委託事業として行った。夜間クラスは、人数の減少から1月の修了式を最後に閉鎖した。

今年度から、年間を通して学習の補講を必要とする受講生を対象に、学習サポートを導入した。この事業は、30余年にわたり東京都社会福祉協議会中国帰国者自立研修センターから委託を受けていたが、2012年度をもって自立研修センターが国の方針により、閉鎖された。来年度以降は、中国残留孤児援護基金より再委託され日本語教室を運営する。

b 日本語サロン

日本語サロンは、日本語教室で1年間学んだ高齢の帰国者を対象に日本語の運用力を身に付け、より社会参加をうながすこと、また、交流の場として実施した。授業の進め方の進度により3つのグループに分け、年間30回開催した。日本語教室の講師の指導と話し相手ボランティアが関わることでより細やかな対応ができ、学習者の日本語運用力を高めることを助けた。また、中国帰国者日本語教室の修了生を対象に交流会を春と秋に開催した。秋の交流会は、歴史的な都内の名所(東御苑)を訪れ日本の歴史、文化に触れ理解を深める機会となった。

4. 平和をつくるキャンペーン

a クリスマス

クリスマスキャンペーン「Christmas for Peace 2012」は、昨年に引き続き、「クリスマスは、平和に想いをよせ、祈り、求めるとき」をテーマとして12月5日から12月15日まで行った。キリスト教を基盤とするYWCAが真の平和を実現させることを願い、目的を同じくする他団体とともに、広く一般の方々へよびかけ、啓発を目的に実施した。今年の企画の柱は、①アドベントを迎える「青葉のまつり」、②開会礼拝と公募によるパフォーマンスとブース出展を中心とした「Peace Maker's Day」、③甲府YWCAの原爆絵画展の第30回記念事業で募集した作品を「平和を願うポスター展」とした。「Peace Maker's Day」は、11組の公募パフォーマー、13組の出展ブースが平和を表現し、テーマをアピールした。また、鎌仲ひとみ監督作品「内部被ばくを生き抜く」のDVD上映会も開催し原子力の危険性や人体や自然への影響、被爆の経験をもちながらも強く生きている人の生き方などについても学ぶ機会をもった。200名を上回る来場者に私たちのメッセージを伝えることが出来た。

b 憲法に関する学習会(憲法カフェ)

非戦、非核、非暴力をともに考える学習会として、原発のこと、沖縄の問題、いま憲法はどうなっているのか、毎回、テーマを設けて講師を招き、共に考えるひとときを3回開催した。

c 他団体との協力

「むさしの市民平和のつどい」は、「むさしの市民平和月間」の催し物の一つとしてむさしの市民平和のつどい実行委員会が開催した。「0422市民クリスマス」は、38回目の今年度も共に愛と平和を願い、電話局番0422の教会(超教派)・YMCA・YWCAが合同で開催した。

d HIV/AIDS 啓発のためのキャンペーン

今年度は具体的な取り組みは実施しなかった。

5. 平和と人権に関する人材育成事業

a DV被害者の支援者のための支援

DV被害者の支援者のための支援プロジェクトでは、暴力の被害にあった女性や子どもの生活再建と権利回復の支援を充実させるために、支援する側がよりよい支援を安定して提供することができるように、支援者を支援する事業を2009年度より開始した。2010年度からは、3カ年計画のもと、現場のおかれた状況の調査をへて、それを改善するためのプログラムやツールの開発を行ってきた。その第3年次である2012年度の達成目標は、プログラムを行うトレーナーの養成と、支援の質をはかる目安となる「よい支援をするための指標」の1次案を完成することであった。

トレーナー養成はオハイオ州のソーシャルワーカーである尾崎礼子さんを迎えて3日間のトレーニングを行った。東京YWCAのトレーナーのスタンスを共有し、講師派遣業務の基盤作りを行った。

「よい支援をするための指標」作成は、支援過程における必要な行動の洗い出しや分類と同時に、その行動の裏付けとなる支援をする上で大切な価値をまとめた。さらに、価値に結びついた行動を行うために必要な組織マネジメントも洗い出しまとめた。

その他、支援者が気軽に集い話ることができる支援者サロンと、支援者同士で対等に支え合うピア・スーパービジョンを交互に毎月行い、多くの支援者が参加した。また、支援者支援の必要性を啓発するために、8月には国立女性教育会館（NWECC）で行われた「NWECCフォーラム」にて、10月には全国女性シェルターネットワークが主催する「第15回全国シェルターシンポジウム2012 in はんなん・近畿」にて、これまでの取組みを発表した。全国の支援者に取り組みを共有することができ、研修などの依頼に結びついた。

また、独自に依頼を受けて、全国5か所に講師を派遣し、研修を行った。

*トレーナー養成、指標作成、支援者の交流と啓発は、公益財団法人三菱財団の助成を得て行った。

b インターンシップ

事業を推進する事務局の一員として企画や実務を担い、意思決定のプロセスを学びながら運営知識を身につけることを目的として、平和と人権事業全般にわたり大学3年在学中の女性1名をインターンとして受け止めた。短期間ではあったが、在学中にジェンダーの視点にふれる活動経験をするこの意義は大きいと考え、今後も若い女性の人材育成を継続していきたい。

6. NPO/NGO団体への語学支援

東京YWCA国際語学ボランティアズILV（いるぶ）は、英文資料を活用したい、情報を世界に発信したい、というNPO/NGOからの依頼を受け、英語に関する翻訳・通訳を行っている。今年度はILVにボランティアとして参加したい人向けの情報だけでなく、支援を必要とするNPO/NGO向けの情報もホームページに掲載するなど、広報を工夫した。

ホームページの改訂を行ってから、翻訳・通訳の依頼が増え、翻訳を10件、会議通訳を1件行った。昨年度から、地震と津波の被害に遭った福島県新地町の中学生が書いた震災の体験の英訳を手掛けていたが、今年度は1、2年生分を英訳した。その他、世界知る権利デー記念フォーラム「原子力発電所と情報公開」の会議通訳や、新地町教育委員会が海外の助成金申請をするための提出書類英訳、災害支援を行う団体のマンスリーレポート英訳など、震災や原発に関連する依頼を多数引き受けた。

翻訳・通訳以外にも、東京YWCA被災者支援プロジェクトの一環として、ILVのメンバー有志が新地町を訪問し、アクセサリ作りを通じて小中学生と交流するプログラムを実施するなど、活発な動きが見られた。

また、翻訳技術の向上のために研修会を2回実施した。1回目はプロの翻訳家による講演会を開き、翻訳のおもしろさやコツについて聞くことができた。2回目は企業や大学での講師もつとめるテクニカル英語の翻訳者による、環境問題を題材にした実践的なスキルアップ講座を行った。どちらの研修会にも、一般の参加者が多くあり、ILVの活動に興味を持ってもらうきっかけとなった。

Ⅱ 青少年育成事業



貝殻や海の生き物を夢中になって探す

(親子で楽しむアウトドアライフ)



葉や枝を使ってオリジナルTシャツ作り (子ども会)

1932年、東京YWCAの外国人総幹事カナダのエマ・カフマンが少女達の全人的な成長を願って開いた東京YWCA野尻キャンプ場が、80周年を迎えた。これを記念する催しを通して女性と少女のリーダーシップ養成がこの事業の重要なミッションであることを再確認した。また、野尻キャンプ場整備のために多くの方々よりご寄付を頂いた。武蔵野センター、国領センター、東京YWCA会館のプールで行われた子どもたちの成長を様々な角度から支援する取り組みは、多くのボランティア、指導者によって実施することが出来た。すべてのご支援に心より感謝したい。

1. 教育キャンプ

《キャンプ》

夏のキャンプは、多様な体験プログラムとグループワークによって子どもたちひとりひとりに内在している可能性を豊かに育むことを目的に、幼児から中高生を対象に発達段階に合わせて3種類のキャンプを野尻キャンプ場で実施した。5歳から小学3年生までを対象とした「わいわいキャンプ」は参加者の半数を5歳が、小学3～6年生を対象とした「チャレンジキャンプ」は6年生が半数を占めるなど、例年と比べて年齢の偏りが目立つ中で、それぞれの体力に合った生活のリズムに配慮したプログラム作りを行い、年長者がリーダーシップを発揮できる場面を意識的に組み入れた。また、アーチェリーや水泳など各自が自由に選択できる時間を増やし、キャンパー一人ひとりが自分の個性を尊重し自発的に行動できるよう心掛けた。5泊6日の中高生を対象とした「ティーンズ・アドベンチャー」では、半日のジプシー・デー（参加者が自由に過ごす時間）を取り入れた。キャンパー一人ひとりが何をして過ごすかについて自分と向き合い考える時間は、普段の学校生活で決められた時間割の中で過ごすことの多い中高生にとって、新しいチャレンジのひとつとなった。野尻キャンプ場のある長野県信濃町の小学生を対象とした「子どもキャンプ」には80名が参加した。参加希望者は年々増えており、異年齢間交流の経験ができる場としてニーズが高いキャンプとなっている。

参加者数の傾向は、わいわいキャンプ（5歳～小学3年生対象）、チャレンジキャンプ（小学3～6年生）の参加者数は昨年より増加したが、各定員45名の5割程度に留まった。ぴよんぴよんスキークラブ（5歳～小学生）や春キャンプ（5歳～高校生）など夏以外のキャンプも、参加者数は定員に達しなかったが、各キャンプに新規の参加者が2割～3割あり、今後の継続参加に期待したい。一方、ファミリーキャンプへのニーズは高く、ほぼ定員を満たしての実施となった。

その他、母子ホーム、自治体の自然体験教室、教会などが東京YWCA野尻キャンプ場を利用し、YWCAのキャンプリーダーを派遣した。

《野尻キャンプ80周年記念関連》

カナダの五つのキャンプ場を訪問するスタディツアー、および、東京YWCA野尻キャンプ場で今なお使われている建物がメレル・ヴォーリズに由来することから、ヴォーリズの精神に学ぶプログラムを実施した。

次世代の野尻キャンプを考える上でカナディアンキャンプスタディツアーは大きな意味を持つ旅となった。エマ・カフマン女史が理想としたグレン・バーナードキャンプは、90年の歴史を通して女性を育てるキャンプを一貫して行っており、参加者一同感銘を受けた。そこではキャンプ参加者の主体性が確保され、施設や人材が惜しみなく提供されており、少女たちが社会的に活躍するときに役立つ素養を身に付けることができる。東京YWCAのミッションのひとつである女性のリーダーシップを育てることの重要性を再認識する旅となった。

カナディアンキャンプスタディツアーとメレル・ヴォーリズの奉仕の精神に学ぶことによって、先人が願った豊かな人づくりの思想に改めて立ち返り、新しい歴史へと踏み出す貴重な年度となった。

2. 体験学習

a 子ども会

東京YWCAの子ども会では、小学生対象の月例活動と年1回のキャンプを組み合わせた通年活動を実施している。クラフト、外遊び、ネイチャーゲーム、オリエンテーリング、料理などそれぞれのセンターの特徴を生かした多彩な遊びを展開した。一人ひとりの子どもたちが、多彩な体験を通して個性豊かに育つこと、多様な人々と共に生きることができるようになることを目的に、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育むことを目指した。国領センターと武蔵野センターの2拠点では、それぞれ「子どもクラブもたろう」「子ども会」という名称で実施されているが、2012年度は2拠点の合同プログラムを進める中、リーダー養成にも力を注ぎ、講師によるリーダー研修会を2回実施。9月には国領センターにて合同お泊りキャンプを行った。

「子どもクラブもたろう」には、27人の小学生が登録。国領センター本館建て替え工事に伴い、後半は庭の遊べる範囲が狭まったが、遊び慣れた庭で野外料理や鬼ごっこをしたり、多摩川土手、深大寺自然広場に出かけるなどフィールドを広げて活動を行った。年齢、障がい等様々な状況にある子どもたちがお互いを認め合い、協力して一緒に達成する体験ができるように心がけプログラムを実施した。中心となる学生リーダーの確保が課題であった。

「子ども会」には、29人の小学生とサブリーダーとして高校生1人が登録。在校数は14校。新規参加者12人、兄弟姉妹での参加が6組となり活気に溢れるスタートとなった。前年度3月で経験を重ねた学生リーダーの大半が卒業し、新しいリーダーの養成に力を注いだ。活動終了後の振り返りの時間を毎回丁寧に払い、リーダー相互に高め合い、子どもたちの主体性をいかしたプログラムを進めることができた。3月には1年間の集大成となる高尾山登山と6年生の卒業を祝う会を実施した。子ども会の中で育った子どもたちがジュニアリーダーとして戻って来てくれることを願う。

b 親子で楽しむアウトドアライフ

東京近郊で、親子で四季折々自然に親しみ、日帰りプログラムを年5回実施した。このプログラムは、専門性をもつ優れた講師の下、自然の中で親子が気軽に楽しく遊びながら、無理なく自然環境と生き物への関心を深め、自然に配慮する心を育てている。ニーズが高く、ほぼ毎回定員を満した。神奈川県をフィールドとした海や川のプログラムに加え、NPO 法人花咲き村の協力を得、今年度新たに奥多摩での山里生活体験のプログラムを実施した。

c 青少年水泳教室

心身の健全な成長を目指し、小学1年生から中学生を対象にスイミングとシンクロの講習を行った。子どもが身体を動かして遊ぶことが少なくなり、生活リズムが夜型になるなど生活環境が変わる中、体力や運動能力の低下が言われている。プールでの運動は、心身の開放や体力の向上のみならず、生涯の健康づくりにもつながっている。泳ぎを習得していく達成感や水の中でからだを動かす楽しさは、子どもが自ら体を動かす習慣作りの原動力となっている。

ジュニアスイミング(小学1~4年生男女)は、浮き方から各種泳法を、一人一人の体力、泳力を丁寧にしながらグループ指導を行った。水深3.5メートルの深いところで潜ったり、飛び込んだりする経験や、水の事故の増える夏前に実施している「着衣泳」を通して、背の立たないところでの安全の確保を指導した。毎期手渡される記録証には、指導者からの励ましや、次への課題が書き込まれ、休まずに通った子には、皆勤賞の手作りメダルが贈られることも達成感を得る機会となっている。また、水泳指導の経

験の浅い若い指導者のためにワークショップを行うなど養成に力を入れた。

ジュニアシンクロ（小学3～中学3年生女子）は10月に行われたフィットネスワオのシンクロの発表会に参加し、観客の前で演技を披露した。異年齢の子どもと一緒に演技を作り上げる中で社会性も身につけた。秋以降シンクロの体験希望が増え、受講者増加につながった。ティーンズスイミング（小学5～中学生女子）は、ジュニアを卒業したのち参加する子どもが増えた。

d 創作活動・異文化理解

武蔵野センターで行う創作活動では、2012年度も専門講師の下、子どもたち一人ひとりの感性と創造性を引き出し、豊かな表現力を育むことを目標に幼児と小学生を対象とした「造形あそび」（月2回、2グループ）、3歳から小学生を対象とした「絵と工作」（月2回、3グループ）を行った。1月には武蔵野センターロビーにて「YWCA子どもアート作品展」を行い、普段利用するセンターでの開催は好評を得た。

異文化理解は、年間32回のコミュニケーション英語の学習に加え、4回の異文化理解プログラムを行った。9月「アメリカのスクールライフを経験」、10月「ハロウィン」、12月「クリスマス」、3月「イースター」をテーマに実施した。

3. 学習支援

日本語を母語としない親を持つ子どもたちへの日本語・学習支援「いちごの部屋」は、4年目を迎えた。利用する子ども達は少数ではあったが、親子共に支援が必要なケースもあり、学習支援をベースに保護者の悩みを受け止め、また、学校と親子の相互理解を進めるために仲立ちするなど、総合的な支援をすることが出来た。一方、地域でこの事業を必要とする人への告知がいきわたるよう、年度始めに武蔵野市企画政策室と武蔵野中央幼稚園他教会系幼稚園を訪問し、相談した。その結果6月に入り「いちごの部屋」のパンフレットを民生委員や児童民生委員、ケースワーカー、子育て相談員等に市の各部を通しての配布広報が可能となり、外国人向け市広報紙「むさしのダイジェスト」と武蔵野市ホームページに情報が掲載された。また、市の市民活動団体登録を行い地域の他団体との連携にも努めた。

2012年度もボランティアスタッフ研修に力を注いだ。9月には「幼児期の子どもの特徴～幼稚園の親子との関わりから見えること～」をテーマに、10月には武蔵野市の後援を受け公開研修講座として「閉ざしている子どものところに寄り添うとは～さまざまなサポート事例から学ぶ～」をテーマに講師を招き、研修会を実施した。ケースフォローとして、教育相談、通院等の場にいちごの部屋のサブ相談員が通訳として同行した。

4. 青少年リーダー養成

青少年活動に関わるあらゆる人々を対象として、指導者の養成を目的に実施した。宿泊トレーニングを含め全5回の研修を実施した。テーマは、「グループワーク理論と実践」、「リーダーの役割」、「生活やプログラムでの安全管理」などに加え、普段のコミュニケーションを考えるワークショップを実施し、子どもとの関わりについて学んだ。

Ⅲ 女性の健康事業



セミナー：骨盤周りのセルフケア（女性の健康づくり）



個々の成長に合わせて、仲間と一緒に
(発達に遅れや偏りのある女兒の親子水泳)

この事業は、運動の機会を必要とする女性の心身の健全育成を図ることを目的としている。生活習慣病の予防や健康づくり、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上に、運動が有効であることは多くの人が理解している。しかし、その効果をもたらすためには、ただ知識として理解するに留まらず、実際に運動を始め実践し続ける必要がある。運動が苦手、高齢である、身体に障がいがある、病後であるなど、運動するには不安があり、配慮を必要とする人でも安心して取り組めるよう、対象者のニーズに合わせた運動の機会を提供し、継続できるようサポートした。また、運動の機会を通して、仲間やボランティア、指導者、専門家らと出会い、人とつながっていくことも健康を支える大きな要素となった。広報にも力を入れ、一人でも多くの人に運動の機会を提供できるよう取り組んだ1年だった。

今年度も肢体不自由者水泳（あひるの会）や発達に遅れのある女兒の親子水泳（かめさんくらぶ）、乳がん術後の女性のためのプログラム（アンコア）への寄付をはじめとして、各方面からご支援を頂いたことに心から感謝したい。

1. 女性の健康づくり

サポートコースは、プールやジム、スタジオでの運動を安全に効果的に続けていけるよう運動指導の専門スタッフが一人ひとり支援した。定期的に体組成のチェックと運動カウンセリングを行い、目的や健康状態を確認しながら無理のない目標と計画を立て、運動や生活習慣の改善についてアドバイスした。小さな達成を積み重ねながら運動を続け効果を出すことを目指した。成果を上げる人がいる一方で、運動を続けられずにやめてしまう人も多く、運動を開始して間もない人の運動習慣が付くまでのきめ細かいフォローが課題となっている。

健康セミナーは、「コレステロールとのつき合い方」、「骨盤周りのセルフケア」「膝痛の予防解消」の3回実施した。中高年女性にとって関心の高いテーマだったことから参加者も多く、正しい情報を得て運動の必要性について理解を深める機会となった。

からだところの健康相談は、それぞれ隔月で実施した。臨床心理士によるところの健康相談は、2名枠に絞って平日の夜間にも設置したところ、若い層の利用が増えた。からだの健康相談は病院へのかかり方や服薬、ちょっとした不調について看護師が相談に応じている。昨年に比べ利用者が減ったが、ひとりの所要時間が超過してしまう傾向だったため、次年度は枠を減らし時間を延ばす予定。

サポートコースの登録者は年平均276人で、目標の270名を達成することができた。対象者の体力や身体の状態に応じた取り組みやすい運動を提供できるよう、現場の指導者との情報の共有やプログラムの充実が課題となっている。また、運動の機会を必要としていながら実践に至っていない人への周知を図り、さらに利用者の増加に努める。

2. 疾患後の女性の健康づくり

a 乳がん手術後の女性のためのプログラム（アンコア）

乳がん術後の腕や肩の運動障害の改善と QOL の向上を目的とし、術後の生活に役立つ講義と、プールとスタジオのエクササイズを組み合わせた全 8 回のプログラムを 3 期間実施した。講義は、乳腺外科医、リンパセラピストをはじめ栄養、口腔ケア、美容、ヨガなど各分野の専門家によるカリキュラムが、各期組まれた。8 週間のエクササイズの後、運動を再開する人も多く、事後のアンケートでは、多くの参加者が、運動障害が改善し体力が回復したと答え、同じ病気を経験した人と一緒に学び、運動していく中で、気持ちの面でも落ち着きを取り戻し、前向きになれたことをあげている。内容が盛りだくさんなため、時間設定にもう少し余裕が欲しいとの意見も多かった。今年度は、問い合わせも申し込みも例年に比べ激減したため、病院や関係機関、患者会などに向けて広報を強化し、10 月には乳がん経験者を対象とした講演会も実施したが、参加者増には結びつかなかった。必要としている人に情報が届くようさらなる周知を図っていく。開講から 8 年目を迎え、参加者は 284 名となった。修了者を対象に行ったクリスマスパーティーには 60 名が集い、期を越えて交流を楽しんだ。

b 腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動（ディープウォーターウォーキング）

加齢と共に膝や腰などの運動器に疾患を抱える人が増え、要介護の原因のひとつともなっており、高齢者の QOL 向上のために運動器のケアは欠かせないものになってきている。陸上での運動が困難な人にとって、水中運動は浮力により安全に筋力や柔軟性を高める利点がある。水深 3.5 メートルの深さを活用した水中運動を、週に 2 コマ実施した。浮き具を付けてバランスを取りながら運動することにより、姿勢を安定させる体幹まわりの筋肉を強化し、膝や腰への負担を軽減することを目指した。各期開始時には姿勢チェックを行い、効果を確認するアンケート調査も実施した。年間を通しての参加者が多く、運動の継続によって以前より階段の昇降が楽になった、関節の痛みが和らいできたと効果を実感している人が多かった。医療者の協力を得て、指導内容の検証をしながら実施していく。

3. 障がい児・者の健康づくり

a 肢体不自由者水泳（あひるの会）

1957 年より肢体不自由者が水泳を通して喜びと自信を得られるよう、競技ではなくレクリエーションの一助として行っている。13 歳から 62 歳までの参加者をボランティアがマンツーマンで介助し、水泳指導を行った。学校ではスポーツや運動する機会はあるが、成人が運動できる場は限られているため、参加者同士で交流しながら運動を楽しむ貴重な機会となった。長い間会を支えてきたボランティアが高齢のため今年度で活動を終了し、世代交代の時期を迎えた。新規参加者の受け入れを視野に入れ、より良い支援をめざし勉強会や研修を重ね、今年度新しく加わったボランティアの養成にも力を入れた。

*この事業では、社会福祉法人東京都共同募金会からの助成金を運営費の一部として実施した。

b 発達に遅れや偏りのある女兒の親子水泳

子ども一人ひとりの成長に合わせて水泳を習得することを目指し、月 2 回ペースで年 20 回の講習を行った。親子のスキンシップを大切にしながら、「できた」という体験を増やすことによって自信を持ち、水泳は楽しいと体感してもらえるようきめの細かい指導をおこなった。開講から 3 年目を迎え、4 月に新聞で紹介されたこともあり、新規に 3 組が加わり年間を通して満員だった。水泳の技術習得の他、プールを安全に利用するためのルールや順番を守ることなども覚え、徐々に他の子をまねたり、全員でゲームをするなど、親子のみの関わりだけでなく友達と関わる姿もみられるようになった。年 2 回参加者と指導者の交流会を実施し、家庭や学校での様子を聞いたり、カメラで撮影した子どもの水泳の様子を全員で見ながら、成長を確認する機会をもった。

*NPO 法人モバイル・コミュニケーションファンドからの助成金を得て、発達障がいの子どもの水泳指導に取り組んでいる講師を招き、指導者対象の勉強会などを実施した。

c アクアサポート

1 人ではプールでの運動が難しい、身体に障がいのある人や高齢者のためのマンツーマンプログラムとして実施した。定期的な利用者は水泳未経験でスタートしたが、この 3 年間で自分に合った泳ぎ方を習得し、泳ぐ楽しさを体感している。近隣の病院で膝の手術を受けた後、病院でのリハビリと並行して水中運動のサポートを希望する人の受け入れについて検討している。

IV 社会福祉に資する事業



仮装大会は予想以上に盛り上がり大反響でした！

(ティーポットサロン)



子どもと一緒に節分お面づくり (ケアサポート板橋)

1966年から、地域に「小さなうち」として親しまれた板橋センターで、東京YWCAキッズガーデンとして療育事業を開始し2012年で10年を迎えた。記念の催しを通して、これまでの感謝の気持ちを伝え新たな展望を描く年となった。また、国領センターでは、現在、無認可で行っている「まきば幼稚舎」から認可保育園として2013年4月に開設を目指す「まきば保育園」の準備が進み、1966年からセンター機能を担ってきた本館の取り壊しと新しい園舎の建設が秋から本格的になった。同敷地内で行われている事業は工事による中断もなく、通常通り行った。社会福祉事業では、地域行政とのかかわりにおいて、板橋区補助金、調布市補助金・委託費を受ける一方で、地域に資する事業の充実のため、申し入れや提言を行った。また、法や行政の枠組みによらないYWCA独自の事業は、多くのボランティアによって実施され、ご寄付によって支えられた。

1. 療育事業（東京YWCAキッズガーデン）

療育事業は今年度10周年を迎えた。板橋センターで行われた記念会では、共に歩んできた保護者に加え、板橋区長はじめ関係機関・支援者の参加もあり、今までの歩みをたどり、新たなステージへの期待と決意が語られた。また、10周年を記念して制作された、「Music Box（病院や施設などでの音楽活動を行っているプロのミュージシャン集団）」によるキッズガーデンの歌が披露され、皆の心を打った。記念行事としては、障がい者とその家族への理解を深める機会となった映画『ちづる』上映とトークの会、愛恵福祉支援財団との共催で指導者研修として『発達障がい児者を支えるーライフステージにそった支援の課題とその取り組み』のセミナー、また、障がいのある子もない子も皆で楽しめる親子コンサートを行い、地域を越え多くの人につながる機会となった。

法改正が行われ、児童福祉法の下、幼児期療育は児童発達支援事業に、小学生から高校生までが通う「シマウマくらぶ」は放課後等デイサービス事業に位置づけられ、小集団の中で個性性を重視しながらすすめた。併用園との連携を強化し、職員間で指導についての理解を等しくした。二年目を迎えたキッズガーデン主催の統合保育研究会では、地域の保育士・幼稚園教諭とともに学んだ。地域関係機関とのつながりは、区内発達支援ネットワークの一員としての役割に加えて、区内社会福祉協議会・特別支援学校の協議会委員となり、福祉・教育分野との連携協力関係の強化をすすめた。

*児童発達支援事業（乳幼児対象）は運営費の一部を、板橋区の心身障がい児療育訓練事業補助金より補助を受け実施した。

2. 発達支援相談事業および発達支援体験事業

板橋と国領の二拠点で行われている発達支援相談、発達支援体験事業は、板橋拠点にてサッカークリニックや、料理・クラフトなどのサポートプログラムを、国領センターでは、音楽・陶芸活動と夏休み恒例のデイキャンプをそれぞれ実施し、子どもたち一人ひとりのステップアップにつなげた。相談事業は板橋センターにて行い、毎回予約でいっぱいとなった。

3. 障がい児家族支援体験事業

1) きょうだい児のための「障がい児きょうだいの会『きらりんこ』」

今年度も、障がい児のきょうだい児の居場所の一つとして、同じ立場の友達とボランティアリーダーとともに心行くまで遊び交流するプログラムを行うことができた。また、小学6年以上の子どもたちのための上級生プログラムは、鎌倉彫の工房を訪ね、その魅力に触れた。上級生とリーダーが共に過ごし、下級生も交えたプログラムとは異なる仲間作りをすることができた。

2) 母親たちのための「障がい児きょうだいの会『いどばた』」

障がい児ときょうだい児を育てる母親たちの情報交換の場であり、語り合いの場である「いどばた」は、板橋・国領拠点で定期的に関われ、子どもたちの成長とともに変化する課題について話し合う場となった。立ち上げメンバーが後輩の母親たちをサポートする場にもなった。

3) 家族が参加するプログラム「障がい児きょうだいの会『ふぁみりんこ』」

国領センターでバーベキューと交流プログラムを行い、日ごろきょうだいの会を支えているリーダーが共に参加した。年一回のプログラムであるが、今年は新しい家族の参加もあり、家族がこころおきなく集い、楽しめる場として大事な会となった。

4) 親子参加型の自然体験プログラム「いっぼの会」

自然体験と様々な家族の出会いと交流を目的としたプログラムが、天候にも恵まれ予定通り実施された。障がい児のいる家族もいない家族も共に参加し、リーダーの関わりによってつなげられ、豊かな時間を過ごすことができた。大学の実習・体験をきっかけに新たなリーダーとして加わった学生もおり、新旧リーダーへの養成も行った。

4. 障がい児・者介護事業

障害者自立支援法に基づき、障がい児・者に対し、居宅介護サービス提供を行った。のべ192人の利用者に対し月間平均153時間程度のサービス提供を行った。働く母親が増えていることから、学校から学童クラブや自宅への障がい児移動支援の利用が増加している。障がいは、脳性まひ、発達障害、知的障害、統合失調症、高次脳機能障害など多岐にわたるが、居宅介護や移動支援の提供で、社会参加やできる限りの自立生活ができるよう支援を行った。

5. 高齢者介護事業

ケアサポート板橋では要支援、要介護状態にある高齢者に対して、介護保険法に基づく「居宅介護支援」「訪問介護」「通所介護」の3つのサービス提供により、日常生活の課題の解決とともに生活の質が向上するように支援を行った。

2012年4月に大幅な制度改定と介護報酬改定があったことで、サービス利用者も事業所も大きな影響を受けた。

「居宅介護支援」は年間延べ295人に対してケアプラン作成を行い、希望する在宅生活が継続できるように支援を行った。一方在宅生活が困難になった利用者には、適切な施設に入所ができるように情報提供や援助を行った。

「訪問介護」は、制度改正による影響で1回の訪問時間が短くなり、サービス提供回数が昨年に比べると333回増えたにもかかわらず、訪問時間は278時間減となった。課題であった慢性的なヘルパー不足に対して改善を行うべく、NPO法人東京YWCAヒューマンサービスサポートセンターと協力しホームヘルパー2級養成講座を開催し、修了生の獲得を図った。

「通所介護」は制度改正に伴い、サービス提供時間を従来の6時間以上8時間未満から7時間以上9時間未満に変更し、家族の介護負担軽減をさらに図り、月曜日～金曜日の週5日で延べ1360人へのサービス提供を行った。

6. 高齢者電話相談事業（シニアダイアル）

中高年の「孤独な時」の身近な一人になることを目的とし電話相談を行う「シニアダイアル」は、今年度は、昨年度の新人研修修了者を加え、40人のボランティア相談員で相談活動を実施した。新人相談員養成講座は秋に実施し、次年度相談員として2名が加わる予定である。月例研修会では、新しい講師2名を迎え、相談員としての質の向上に努めた。また、関田寛雄牧師を講師に迎えた研修では、キリスト教の理念に基づく相談活動の意味を、『人に関わること』をテーマとした交流分析を通して深く掘り下げ、質の高い学びの機会となった。相談員の自主的な学習会を中心に行っている「ダイアル広場」は毎月1回開催した。

7. 介護予防体験事業

高齢者サロン「ティーポットサロン」は、高齢者が身近な地域で交流の場を持ち、豊かな時間を過ごすことを目的としている。今年度は調布市からの要請があり新たに「園芸」と「男性向け料理教室」というテーマで2期分を増やした。初めての試みであったが、それぞれ定員に近い応募があり、手応えを感じた。従来のティーポットサロンは毎回定員を超える応募があり、地域のニーズを改めて感じている。プログラムでは、音楽会や染物、異文化の話が特に好評であった。

*この事業は調布市健康づくり事業の補助金を得て実施した。

8. 統合保育事業

「まきば幼稚園舎」においては、保育園園舎建設工事の為、遊びのスペースが制限される中、統合保育の実践の場として一人ひとりの個性を大切にされた保育が変わらずに行われた。

9. 子育て支援相談事業

国領、武蔵野、板橋の3拠点において、0歳から就園まえの親子が過しやすい空間を作り、地域の親子を受け止めた。子育ての相談を受ける一方で、講師の力を得た特別プログラムとして、リラクゼーションヨガ、子育て中のお母さんと赤ちゃんのための音のワーク、クリスマス会などを実施、地域の子育て支援に寄与している。

10. 学童保育事業（わいわい学童クラブ）

新1年生として開設の最初から「わいわい学童クラブ」に入会した初めての子どもたちが3年生となり、これで在籍児がみな純粋の“わいわいっ子”になった。日常の「生活」を大切にすることが基本だが、親子交流会、お泊り会、夏祭り、庭木工作、オータムフェア、庭の草木染と巾着作り、市内サッカー大会参加、陶芸教室、卒会・進級を祝う会、遠足等プログラムがさらに充実した。父母会との連携もさらに深まり行事への家族参加率が大変高かった。夏以降保育園建築工事開始により育成環境が大きく変化したが、職員と子どもたちがともに知恵を絞り合い、子どもたちにとっては特別な日々となった。

2012年度は初めて市からの要請で重度アレルギー児を受け入れた。他に障がい児2人を含め、在籍する41人の一人ひとりにとって学童クラブが第2の家庭になれるよう、集団と個のバランスを見計らいながら育成に取り組んだ。

*学童保育をはじめとする各事業が行われている国領センターでは、環境整備費の一部に、調布市の保存樹木等せん定補助金、および保存樹木補助金を受け、敷地内の環境整備を実施した。

V 非営利機関・団体への施設貸与事業

この事業では、東京YWCAの目的と共通性のある目的を持つ非営利の機関及び団体に、東京YWCA会館の3階フロア全体を貸与している。空室だった2室に入居が決まり、全10室が満室となった。公益財団、一般社団、社会福祉法人など6団体が入居している。

2階以下の部屋を時間単位で会議室として貸出して、年間140件程の利用があった。交通の便が良く、一定の設備は整っているため、徐々に利用件数も増えてきた。予算に限りのある団体でも利用出来るようにホールを半面にして貸し出すなど、利便性を考慮して、非営利機関及び団体の目的達成の支援を継続している。

VI 東日本大震災被災者支援事業

東京YWCA東日本大震災被災者支援プロジェクトが中心となり、女性と子どもにフォーカスし、培ったネットワークを生かして、東京YWCA全体が、会員ボランティア、職員をあげて被災者支援に取り組んだ。3月11日には被災3県の女性たちが撮影した約70点の写真と「声」の展示、撮影者3名を迎えて報告会を行い、午後2時46分に参加者で祈りを合わせた。個人、団体、企業からのご寄付と人的支援によって被災者支援事業を継続することができたことに改めて感謝したい。

1. 被災地の子ども関連

- a 新地町中学生のための学習支援：日本YWCAと連携して、昨年度に引き続きボランティア講師を派遣した。
- b 福島県沿岸の町「新地町」の小学生を対象としたキャンプ：今年度は、東京YMCA山中湖センターにおいて3泊4日で実施した。放射能への不安、近親者の他界、町の風景の激変などストレスの多い暮らしをしている子どもたちは、気持ちに寄り添うことを第一としたボランティアのかかわりによって、次第に落ち着きを取り戻していった。この事業は、新地町教育委員会、NPO法人日本子どもソーシャルワーク協会、上智大学、明治大学の協力によって実施した。
- c 福島の親子を対象とした転地保養プログラム：原発事故の影響で放射能に不安を持つ福島の親子を対象に、東京YWCA野尻キャンプ場でリフレッシュステイを実施した。参加9家族のうち乳幼児家庭が7あった。日本YWCAとの連携で東京近郊の住宅提供を会員に呼びかけ、福島の1家庭を短期滞在で受け入れた。*上記2事業は財団法人日本YWCAから助成金を受けて実施した。

2. 福島から東京近郊に避難している人への支援

- a 福島県から東京近郊に避難している母子と福島に残っている父親のためのキャンプ：震災から1年以上が経過し、福島に残っている父親が県外の職場に異動が進むなど状況の変化から2012年度は実施しなかった。
- b 避難母子のニーズ調査、学習会等の実施：4月に「女性のための電話相談・ふくしま」郡山拠点責任者による現地報告会を行った。7月の第2回東京YWCA東日本大震災支援バザーに避難母子のグループがブースを出し来場者に実情を訴えた。武蔵野センターを拠点に、避難母子を対象とした子育て支援の場を開いた（別掲）。

3. 関係機関との協力の構築

- a 福島県新地町災害ボランティアセンターの地元ボランティア、支援団体等との交流と今後の支援についての懇談：当初プロジェクトは、災害ボランティアセンターでの活動を通してつながりができた地元女性ボランティアと組織的に事業を行うことを模索し懇談会を計画したが、ゆるいネットワークが支援の継続につながる事が次第にわかり懇談会は行わなかった。また、聖公会に協力し、同会が行う新地町広畑仮設住宅での支援活動を補佐するボランティアスタッフを2012年1月から7月まで月1回派遣した。
- b 福島県新地町教育委員会、生活支援相談員との連携：いずれも相互に連絡を取り合い事業の連携が続いている。
- c 東京近郊の市区町村及び社会福祉協議会、大学等の支援組織との連携、協力：第2回東京YWCA東日本大震災支援バザーで、広域避難者対象のお茶会を行うに際しては、東京、埼玉、神奈川の市区町村社会福祉協議会との関係が生かされた。また避難母子を支援する支援者養成講座（別掲）は近隣大学から講師を得て実施した。

4. 啓発

- a 被災地訪問スタディーツアーの実施：4月と10月の2回（各1泊2日）実施した。いずれも福島県相馬郡新地町を訪ね、地元の女性グループや町役場の方に実情を聞き、広畑仮設住宅で交流を深めた。1回目は名取市と仙台市の沿岸地域を2回目は石巻市も訪ね、参加者アンケートには、この様子を伝える役割が訪ねた者にはあると感じたとの感想が多く寄せられた。
- b 福島から東京近郊に避難している母子を支援する支援者養成講座の実施：福島県から東京多摩地区に避難している母子家庭が地域に親しみ、ともに助け合う社会を築く支援事業を、東京YWCA、武蔵野市、武蔵野市社会福祉協議会で協議体をつくり、東京YWCAが運営のコーディネートをして避難母子支援ボランティア養成研修講座と避難母子が安心して集う場づくりを実施した。

Ⅶ 収益事業および共益的な事業

1. 不動産賃貸事業

法人の所有する施設の一部を、収益を目的に企業、団体、個人等に貸与している。東京YWCA会館1階、3階の一部および4階から8階のテナントフロアは満室となっている。また貸し会議室として時間単位での貸出しをおこない、年間200件の利用があった。大小さまざまな部屋は会議、セミナーに、プールは水泳の練習やテレビ撮影など様々な用途で活用されている。

建物に付帯する駐車場は月極めの利用が年々減少し、新規契約の見通しが立たないため、一部をサブリース契約に切り替え、一定額の収益が得られるようになった。

今年度より、武蔵野センターにおいても貸し会議室の提供を開始し、生涯学習グループなどが年間を通じて利用した。

2. フィットネスクラブ事業

収益を目的として運営する女性専用フィットネスクラブは、運動に際してサポートを必要としない女性を対象に、「フリーコース」というメンバー制で受けとめ、プール、スタジオ、ジムの運動施設を提供している。メンバー数を増やすため、シーズンごとに入会キャンペーンを実施。新聞、フリーペーパーを主な広報媒体として、「女性専用」「体験利用」を打ち出し宣伝した。入会者は年間88名と例年並みであったが、定着に至らなかったり、継続メンバーの退会により在籍数はやや減少した。しかし会費の廉価な学生メンバーや異性のいる場での活動が制限されるイスラム圏の女性の利用は増えつつある。退会率がフィットネス業界の平均より低いことや、退会後の再入会が多いという特徴もあり、今後も女性専用の独自性を生かしつつ、利用者の満足度向上を図ってメンバー数の増加に努めたい。

「成人スクール」は、健康維持や運動能力の向上を希望する16歳以上の女性が週1回の講習に参加している。水中ウォーキングやヨガクラスなど、中高年者が無理なく続けられるクラスが盛況であった。生涯スポーツを通じての仲間づくりの場ともなっている。10月に「シンクロ&ダンス発表会」を開催。シンクロ、日本泳法、フラ、チア、ジャズダンスのレッスンに参加している72名が出場し、日頃の練習成果を披露。観覧者も100名を超えて大いに盛り上がった。

プール、スタジオでのパーソナルレッスンは、効果を実感して継続する人が多く、年間450件の利用があった。

3. クラス事業

この事業では、生涯教育の視点に立ち、語学や趣味の講座をおこなってきたが、収益性の確保が困難なため、今年度より多数のクラスを休止せざるを得なくなった。その後は、会員グループまたは貸し会議室を利用して自主的な活動が継続している。武蔵野センターでは「思いっきり歌クラス」を定期的に関講。「ピーター・バラカンDJライブ」を2回実施した。

4. 販売事業

各会館に設置している自動販売機や無人販売コーナーで飲み物や日用品を販売した。有料コピー機や公衆電話の設置によっても来館者の利便を図るとともに収益を上げている。

5. 会員グループ（理解普及事業）

会員グループは4つの拠点を合わせて73グループとなり、498名が登録。複数のグループに参加する人もいるため延べ約700名が活動している。法人の目的に合うテーマの学び、運動、趣味、ボランティアなど、多彩な活動内容である。グループワークを通して、法人の目的と事業に対する理解を深めており、最終的には法人の目的を実現する人を育てることを目指している。

数字・資料で見る東京YWCAの事業活動

I 平和と人権事業

I-1 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

I-1-a 家庭交流

「組み合わせ」内訳(人)

会員	62
留学生	72

「組み合わせ」の会員内訳(人)

新会員	20
2年以上の会員	42

(その内、留学生2人担当 10)

「組み合わせ」の留学生内訳(人)

私費生	28
国費生	41
(文部科学省)	36)
(その他)	5)
民間奨学	3

留学生組み合わせ出身国・地域

国・地域	人数	男性	女性
マレーシア	12	5	7
中国	10	5	5
タイ	7	4	3
韓国	7	2	5
モンゴル	5	2	3
インドネシア	5	3	2
ベトナム	5	3	2
台湾	4	1	3
中国(香港)	4	2	2
シンガポール	2	1	1
スリランカ	1	0	1
インド	1	1	0
コロンビア	1	1	0
ロシア	1	0	1
ポーランド	1	0	1
イスラエル	1	1	0
グアテマラ	1	1	0
ペルー	1	1	0
モロッコ	1	1	0
南アフリカ	1	0	1
中国(マカオ)	1	0	1
合計	72	34	38

留学生資金貸与

前年度より継続返済		3
新規	長期貸与	1
	短期貸与	0

支援事業の年間プログラム

	延ボランティア数		延参加者数		合計
	会員	一般	留学生	一般	
留学生のための「組み合わせ」説明会	9		123		132
留学生組み合わせ申し込み受付	13		135		148
組み合わせ「対面の会」	106		71	5	182
第1回母の会「在留カードって何？」	63				63
留学生による日本語スピーチの集い・クリスマス会	41		24	2	67
第2回母の会「参加したくなる！私たちの活動」	67				67
卒業お祝い会	15		11	5	31

I-1-b 留学生相談室

	開室日数	延ボランティア数		延来室者数		合計
		会員	一般	留学生	一般	
留学生相談室	183	485		694	563	1,742
日本語支援「火曜ルーム」	42	309	172	431		912
日本語支援協力者勉強会	1	12			3	15
ショートホームステイ・ホームビジット	19	10	10	26		46

I-1-c 日本語支援

	延回数	延ボランティア数		延参加者数		合計
		会員	一般	外国人	一般	
留学生談話室	41	321		422	311	1,054
日本語補習教室	40	23	9	29		61
日本語ボランティア講座	1	47		8	8	63

I-2 留学生助成事業

「留学生の母親」運動奨学金

応募者数	114
------	-----

支給奨学生内訳(国・地域別)

韓国	2
中国	2
ベトナム	3
計	7

I-3 中国帰国者日本語支援事業

I-3-a 中国帰国者日本語教室

	学期	期間	延回数	延時間	クラス数	在籍者数
昼間部	前期	2012年2月13日～6月29日	344	860	4	26
	後期	2012年7月17日～12月14日	328	820	4	15
夜間部	前期	2012年2月13日～7月20日	216	469	2	2
	後期	2012年9月3日～2013年1月18日	85	184	1	2

I-3-b 日本語サロン

延回数	延ボランティア数	延参加者数
90	170	980

I-4 平和をつくるキャンペーン

I-4-a クリスマス

	回数	参加者数
青葉のまつり昼の部(Christmas for Peace 2012内)	1	90
青葉のまつり夜の部(Christmas for Peace 2012内)	1	30
Peace Maker's Day(Christmas for Peace 2012内)	1	250

I-4-b 憲法に関する学習会(「憲法カフェ」)

テーマ	回数	参加者数
「沖縄の問題」とことん話そう考えよう	1	27
「脱原発は電気会社の電力を買わないことから」	1	17
「命と平和を脅かす原子力」	1	30

I-4-c 他団体との協力

	回数	参加者数
むさしの市民平和のつどい※	1	約20名
0422市民クリスマス※	1	約270名

※は他団体との共催イベントで参加者は概数。

I-5 平和と人権に関する人材育成事業

I-5-a DV被害者の支援者のための支援

	回数	参加者数		
		女性	男性	合計
DV被害者支援者のための「支援者サロン」	5	53	5	58
仲間同士で支え合うピア・スーパービジョン	5	30	1	31
トレーナー養成講座(TOT)	1	11	2	13
持続可能な支援をめざして	1	15	3	18
NWECフォーラム「DV被害を受けた女性と子どもへのよりよい支援について考える」	1			0
第15回全国シェルターシンポジウム2012「よりよい支援を目指して、支援者への支援を考える～支援システム強化の実践と報告～」	1			0
ファミリー・バイオレンス～孤立しない子育てを～(ウイメンスタディズ熊野)	1	10	4	14
子ども虐待にかかわる支援者のための支援講座【1日目】(ウイメンズネット和歌山)	1	18	1	19
子ども虐待にかかわる支援者のための支援講座【2日目】(ウイメンズネット和歌山)	1	16	1	17
仲間同士で支え合うピア・スーパービジョン SFRチーム(ウイメンスタディズ熊野)	1	11	4	15
シェルタースタッフ養成講座(ウイメンズネット青森)	1	10	0	10
効果的な「女性相談」のために～考え方と実践のポイント～(東京司法書士会)	1			60

I-6 NPO/NGO団体への語学支援

依頼案件	依頼者
福島県相馬郡新地町尚英中学校生徒1,2年生の3.11体験作文 英訳	財団法人日本YWCA/新地町教育委員会
世界知る権利デー記念フォーラム「原子力発電所と情報公開」 会議通訳	特定非営利活動法人 情報公開クリアリングハウス
講演原稿「People of Faith and Nuclear Issues」 和訳	NCC(日本キリスト教協議会)
世界祈禱日テーマ国 スライド解説文(フランスについて) 和訳	NCC(日本キリスト教協議会)
オイコクレジット 2012年会報 和訳	オイコクレジットジャパン
いじめ防止プログラムの資料(2種類) 和訳	特定非営利活動法人 青少年育成支援フォーラム
カタールフレンドシップ基金申請のための提出書類 英訳	新地町教育委員会
ジョイント・アドボカシー・イニシアチブ発行冊子 和訳	財団法人日本YWCA
Civic Force マンスリーレポート vol.21,22 英訳	公益社団法人 Civic Force

	延回数	延講師	延参加者数
翻訳研修会	2	2	43

Ⅱ 青少年育成事業

Ⅱ-1 教育キャンプ

プログラム	日数	参加者数			リーダー・ 講師数	参加人 数合計
		男	女	合計		
野尻湖畔の半島にあるキャンプサイトで行う教育キャンプ						
5歳～小3対象「わいわい」	3泊4日	13	12	25	10	35
小学4～6対象「チャレンジ」	4泊5日	2	20	22	15	37
中高生対象「ティーンズ」	5泊6日	4	10	14	14	28
小学1～6対象「子どもキャンプ」	1泊2日	43	37	80	14	94
5歳～小6対象「のじり湖スプリングキャンプ」	2泊3日	5	10	15	6	21
中高生対象「春休みティーンズ・アドベンチャー」	2泊3日	4	6	10	8	18
都会から離れ、スキーと雪遊びを入れた教育キャンプ						
冬小学生スキーキャンプ	3泊4日	10	18	28	12	40
冬中高生スキーキャンプ	3泊4日	5	7	12	4	16
恵泉スキー(委託キャンプ)	3泊4日	0	40	40	3	43
他団体からの委託キャンプ *参加者は男女総数						
上越保健医療福祉専門学校	2泊3日		36	0	6	6
北里大学看護専門学校	2泊3日		47	47	6	53
恵泉学園大学	3泊4日		42	42	8	50
野尻キャンプ場を提供しYWCAのキャンプリーダーを派遣して行うキャンプ *参加者は男女総数						
日本基督教団竜ヶ崎教会キャンプ	3泊4日		44	44	6	50
日本基督教団東京教区東支区中高生キャンプ	3泊4日		56	56	4	60
品川区自然体験教室	4泊5日		72	72	5	77
夏見母子ホームキャンプ	3泊4日		31	31		31
千葉ベタニアホーム旭ヶ丘母子ホーム	3泊4日		85	85	2	87
日本基督教団新潟地区教師部	1泊2日		20	20	2	22
日本宇宙少年団未来MM分団	2泊3日		38	38	4	42
児童、青少年をもつ親子、ファミリー対象に、コミュニケーション向上を目的としたキャンプ						
ファミリーキャンプ	2泊3日	22	21	43	11	54
親子カヌー	2泊3日	2	8	10	6	16
森の探検 春を見つけに出かけよう	2泊3日	14	9	23	1	24
80周年関連						
講演会 「奉仕は社会を変える～ヴォーリズの働きに学ぶ～」	1回		78	78	1	79
建築見学 「メレル・ヴォーリズの流れをくむ建築を訪ねて in長野県信濃町」	1回	4	17	21	1	22
カナディアンキャンプスタディツアー	7泊8日	3	10	13	1	14
食育ワークショップ	2回	1	24	25	5	30
野尻キャンプ 80周年からのスタート	1回	7	16	23	5	28

Ⅱ-2 体験学習

Ⅱ-2-a 子ども会

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
子ども会(武蔵野)	9	65	192
ももたろう(国領)	9	68	182
合同キャンプ	1	13	30

Ⅱ-2-b 親子で楽しむアウトドアライフ

プログラム名	日数	参加者数			リーダー・ 講師数	参加人 数合計
		男	女	合計		
初夏の海で磯遊び	1	10	13	23	3	26
山里生活ワクワク体験	1	16	21	37	4	41
きれいな川で水遊び	1	7	12	19	5	24
江ノ島たんけん	1	15	17	32	2	34
もちつきとネイチャーゲーム	1	22	22	44	6	50

II-2-c 青少年水泳教室

	延回数	延参加者
ジュニアスイミング(2クラス)	76	1427
ジュニアシンクロ	40	249
ティーンズスイミング	36	241
ジュニア短期講習(春1期、夏3期)	19	293

II-2-d 創作活動・異文化理解

		延回数	平均参加者数
創作活動	クラフト	37	3
	絵と工作	55	5
	アトリエ	—	—
異文化理解		138	5

II-3 学習支援

日本語を母語としない親を持つ子どもとその保護者を対象にした日本語および学習支援

対象とする子ども	延回数	延ボランティア数	延参加者数(子ども)	延参加者数(保護者)
高校受験前まで	43	182	94	9

被支援者内訳

	人数
フィリピン人と日本人の両親を持つ子ども	4
中国帰国者と中国人の両親を持つ子ども	1
両親ともネパール人の子ども	1
フランス人と日本人の両親を持つ子ども	1
イギリス人と日本人の両親を持つ子ども	2
保護者支援	2

ボランティア研修会

延回数	延講師数	延参加者数(ボランティア)
2	2	24

II-4 青少年リーダー養成

	期間・日数	参加者数(宿泊ないものは延数)			リーダー・講師数	参加人数合計
		女	男	合計		
青少年・リーダーオリエンテーション	9回			14	0	14
青少年リーダー研修会	3回			9	3	12
リーダートレーニングキャンプ	2泊3日			3	3	6
カヌー講習会	2泊3日	6	1	7	6	13
スキーリーダートレーニングキャンプ	2泊3日	11	4	15	1	16
春のワークキャンプ	4泊5日	8	7	15	0	15
春の森林ワークキャンプ	2泊3日	1	11	12	2	14
秋の森林ワークキャンプ	2泊3日	2	8	10	2	12
合計		28	31	85	17	102

III 女性の健康事業

III-1 女性の健康づくり

サポートコース利用者数

延入会者	延退会者	在籍者
80	52	276

健康セミナー

テーマ	参加者数
バランスよく食べて健やかに	22
骨盤周りのセルフケア	31
膝の痛みのしくみと予防・解消	28

健康相談

	延回数	延利用者数
からだの健康相談	6	10
こころの健康相談	6	9

III-2 疾患後の女性の健康づくり

	延回数	延参加者数
乳がん手術後の女性のためのプログラム	24	137
腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動	40	845

III-3 障がい児・者の健康づくり

	延回数	延参加者数
肢体不自由者水泳(あひるの会)	101	289
発達に遅れや偏りのある女兒の親子水泳	20	210
アクアサポート	31	31

IV 社会福祉に資する事業

IV-1 療育事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
キッズガーデン	延回数	16	26	28	43	42	44	47	47	36	36	39	45
	1回平均人数	15	13	13	8	8	9	9	8	7	7	8	12
シマウマ	延回数	2	2	4	2	3	2	4	1	3	3	4	3
	1回平均人数	8	7	8	11	9	8	10	11	10	10	7	10

※キッズガーデン:障がい児(乳幼児)療育、シマウマ:障がいのある小中高生のための土曜デイサービス

	延回数	延参加者数
保護者会(キッズガーデン)	1	14
保護者勉強会(キッズガーデン)	5	93
連携訪問者(キッズガーデン)	17	35
『ちづる』上映会とトーク	1	90
研修セミナー	1	108
親子コンサート	1	226

IV-2 発達支援相談事業および発達支援体験事業

		延回数	延参加者数
発達支援相談	子ども発達支援室(板橋)	11	83
	OT相談室(板橋)	3	10
	療育個別相談(国領)	-	-
	療育グループ(国領)	-	-
障がいのある子どものための体験学習	陶芸(小学生以上対象)(国領)	11	56
	音楽療法(幼児から中学生)(国領)	11	104
	サッカークリニック 1(小学1~2年生)(国領)	-	-
	サッカークリニック 2(小学3年生以上)(国領)	-	-
	カシオペア(集団生活スキル 小学生~中学生)(国領)	2	26
	サポートプログラム(サッカー・料理・クラフト等。小学校低学年)(板橋)	8	58

IV-3 障がい児家族支援体験事業

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
家族サポート(きょうだいの会 こどもの会 きらりんこ)	10	81	82
家族サポート(きょうだいの会 お母さんのためのいどばた)	10	-	30
家族サポート(きょうだいの会 家族のためのふぁみりんこ)	1	-	56
親子参加型の自然体験プログラム(いっぽの会)	2	24	118

IV-4 障がい児・者介護事業 および IV-5 高齢者介護事業

訪問介護

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実績利用者数		43	40	39	41	32	38	42	40	39	43	39	38	474
訪問回数	介護給付	166.0	95	115	129	104	146	146	134	122	100	107	120	1,484.0
	予防介護	65.0	77	70	73	74	76	87	96	86	82	84	90	960.0
	自由契約	8.0	14	9	14	8	2	13	7	7	27	8	11	128.0
	支援費	128.0	156	154	157	142	148	155	141	132	126	126	134	1,699.0
	合計	367.0	342	348	373	328	372	401	378	347	335	325	355	4,271.0
訪問時間	介護給付	141.5	97.75	92.5	108.75	93.5	135.5	130.5	120	111.25	96.25	101.5	111.25	1,340.25
	予防介護	65.0	77	70	73	74	76	87	96	86	82	84	90	960.0
	自由契約	5.5	13.5	7.5	13.25	6	12	12.25	5.75	6	18	4	8	111.75
	支援費	146.5	170	167.5	175.5	160	156.5	167.5	147.25	141	138	133.5	138	1,841.25
	合計	358.5	358.25	337.5	370.5	333.5	380	397.25	369.00	344.25	334.25	323	347.25	4,253.25

IV-5 高齢者介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護 支援	在籍利用者数	26	26	25	25	25	26	26	26	27	28	29	30	319
	利用実績数	26	23	22	22	21	23	23	24	27	27	28	29	295
	認定調査		3	2	4	0	0	0	4	1	1	1	0	16
通所介護	実績利用者数	17	17	16	16	17	17	20	19	21	20	20	20	220
	開所日数	21	23	21	22	23	20	23	22	20	20	20	21	256
	延べ人数	101	110	104	110	123	98	129	127	111	109	116	122	1360
	ボランティア人数	2	2	2	1	5	31	5	5	5	5	5	4	72
実習生の 受け入れ	専門学校生	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	ヘルパー研修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5

IV-6 高齢者電話相談

	延開室日数	延相談員数	年間相談件数
孤独なときの身近な相談相手としての電話相談(シニアダイヤル)	271	542	1923

IV-7 介護予防体験事業

	延回数	延参加者数
地域に開かれた交流の場(ティーホットサロン)	32	608

IV-8 統合保育事業

	在籍者数	内容	延回数	延参加者数
まきば幼稚園(国領)	43	3~5歳児統合保育	-	-
			サッカースクール(国領)	-

IV-9 子育て支援相談事業(親子のフリースペース)

	延回数	延ボランティア数	延参加者数		
			乳幼児	おとな	合計
ほっとホットスペース(板橋)	10	7	23	23	46
たんぽぽ広場(国領)	19	55	195	191	386
バンビーニの会(武蔵野)	27	60	175	154	329

IV-10 学童保育事業

	延開所日数	延人数
わいわい学童クラブ(国領)	293	8187

V 非営利機関・団体への施設貸与事業

非営利機関・団体優先フロア(賃貸契約)	貸し会議室(時間貸し)
貸与先団体数	6
貸与先団体数	19
貸与件数	138

VI 東日本大震災被災者支援事業

被災地の子ども対象キャンプ 「新地っ子の夏休み」	日数	回数	参加者数			ボランティア数	参加人数合計
			男	女	合計		
	3泊4日	1	18	9	27	16	43

福島県の親子のための リフレッシュステイ	日数	回数	参加者数		
			子ども	大人	合計
	4泊5日	2	26	11	37

被災地訪問スタディツアー	日数	回数	延参加者数			参加人数合計
			男	女	合計	
	1泊2日	2	0	37	37	37

支援バザー	日数	回数	参加者数	ボランティア数	参加人数計

フクシマで起きていること ~女性相談の現場から~	日数	回数	参加者数	ボランティア数	講師	参加人数合計

フォトボイス 展示会と報告会	日数	回数	参加者数	ボランティア数	参加人数合計

Ⅶ 収益事業および収益その他事業

Ⅶ-1 不動産賃貸事業

不動産賃貸(賃貸契約)

貸与先団体数	5
--------	---

貸し会議室(時間貸し)

貸与先団体数	27
貸与件数	200

Ⅶ-2 フィットネスクラブ事業

在籍数

	延入会者	延退会者	3月末在籍数
フリーコースメンバー	88人	98人	428人
法人メンバー	0	0	1社

スクール

クラス	年間実施回数	累計参加者数	クラス	年間実施回数	累計参加者数
バレエ(月)	40	380	スイミング(ワオクラブ)フラミンゴ(月)	40	433
バレエ(土)	40	338	スイミング(ワオクラブ)カモメ(水)	40	678
ヨガ(月)	40	574	水中ウォーキング(月)	40	478
ヨガ(金)	40	694	水中ウォーキング(水-1)	40	596
体力向上コース	40	465	水中ウォーキング(水-2)	40	665
身体調整コース	40	269	水中ウォーキング(金-1)	40	295
初めてのフラ	24	184	水中ウォーキング(土)	40	654
スイミング初級(火)	40	275	健康水泳	40	314
スイミング初級(水)	40	278	ダイビング(金)	44	200
スイミング中級(月)	40	340	日本泳法(火)	40	206
スイミング中級(木)	40	407	日本泳法(木)	40	308
スイミング中級(金)	40	478	シンクロナイズドスイミング(火)	40	308
スイミング上級(火)	40	667	シンクロナイズドスイミング(木)	40	454
スイミング上級(水)	40	346	シンクロナイズドスイミング(金)	40	372

パーソナルレッスン

	延参加者数
スタジオマンツーマンレッスン	314
プールプライベートレッスン	133

Ⅶ-3 クラス事業

	延回数	延参加者数
思いっきり歌	13	172
ピーター・バラカンDJライブ	2	86

Ⅶ-5 会員グループ

グループ登録数	グループ登録者数		
	会員	一般	合計
73	305	193	498

* 会員は成人会員、成人会友、賛助会員

Ⅷ その他

Ⅷ-1 会員数

	人数
成人会員(18歳以上の女性)	862
年少会員(18歳未満の女性)	1
成人会友(18歳以上の男性)	17
年少会友(18歳未満の男性)	0
賛助会員	34
合計	914

Ⅷ-2 職員数

常勤職員 59名 (2013年3月31日現在)

VIII-3 機関紙

発行実績：年 12 回、1300 部

対 象：東京 YWCA 会員、地域 YWCA、関係団体など

体 裁：A3 版 2 ページ

1 面主張記事

4 月号 NO. 669

イースター（主の復活日）を迎えて（後藤田典子）

号外：会員総会報告

5 月号 NO. 670

アジアの歴史認識と非暴力憲法 9 条（山本俊正）

6 月号 NO. 671

ダイコンのタネはどこにある？ 自分が食べているものの姿が見えていますか？（澤登早苗）

7 月号 NO. 672

2012 年度加盟 YWCA 中央委員会報告（内山佳子）

8 月号 NO. 673

私の生き方は私が決める（片岡輝美）

9 月号 NO. 674

美しく創造的に年を重ねるために（原慶子）

10 月号 NO. 675

揺るぎない姿勢を（石井摩耶子）

11 月号 NO. 676

沖縄と日本の平和について（高橋哲哉）

12 月号 NO. 677

クリスマスメッセージ まなざしをあわせて（吉高叶）

1 月号 NO. 678

年頭にあたって（川戸れい子）

2 月号 NO. 679

平和憲法の危機（新聞委員会）

3 月号 NO. 680

会員総会資料 2013 年度基本方針・重点課題案 神に栄光、地に平和を（内山佳子）

号外：選挙公報

VIII-4 財団広報紙

発行実績：年 2 回（4 月、10 月）、2000 部

対 象：一般

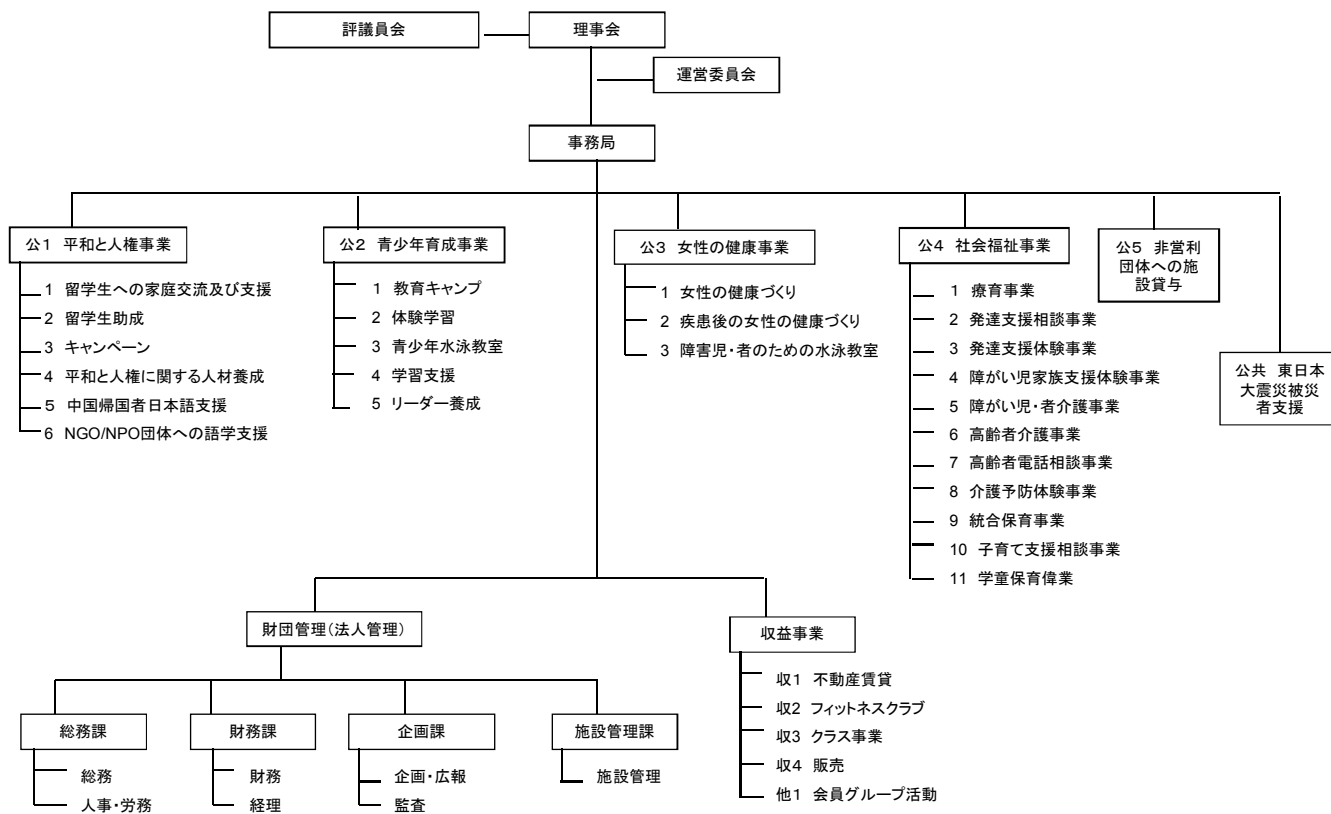
体 裁：A4 版 4 ページ

特 集：vol.3（4 月）社会福祉事業、vol.4（10 月）平和と人権事業

VIII-5 世界 YWCA、日本 YWCA 関連の集会および派遣

	日程
世界 YWCA デー集会	2012 年 4 月 21 日
日本 YWCA 全国総会	2012 年 11 月 23 日 ～11 月 25 日
YMC A/YWCA 合同祈祷週における 東京 YMC A/在日本韓国 YMC A/東京 YWCA 合同祈祷会	2012 年 11 月 15 日

■2012 年度 公益財団法人東京YWCA 組織図



■理事・監事

代表理事 川戸れい子
 常務理事 尾崎裕美子
 理事 内山佳子 田口美穂 寺岡祥子 外山真理 新美まり 長谷川りゑ子 若菜允子
 監事 八木昭子 横川民子

2013/3/31 現在

■評議員

飯塚拓也 岩村太郎 及川津紀子 大島和美 河島京美 川島堅二 杉本策子 瀬戸英治
 高橋りえ子 新田和子 東平瑞江 細貝順子 前田侑子 町田洋子 実生律子

2013/3/31 現在

■加盟・協力団体 (順不同)

公益法人協会 全国公益法人協会 神田法人会 神田法人会源泉部会 東京都社会保険協会
神田社会保険委員会 神田学会 防火管理者協議会 災害防止協議会 神田災害防止会 千代田観光協会
千代田区社会福祉協議会 売買春問題とりくむ会 NCC 世界祈祷日実行委員会 全国女性シェルターネット
東京災害ボランティアネットワーク 人身売買禁止ネットワーク (JNATIP) 心の東京革命推進協議会
東京都青少年団体活動推進協議会(TYAC) 社団法人日本キャンプ協会 自然体験活動推進協議会 長野森林組合
フォレスト・サポーターズ 出会いと体験の森へ実行委員会 日本国際教育交流協会 (JAFSA) アジア学生文化協会
調布市社会福祉協議会 調布市福祉まつり実行委員会 0422 キリスト教会合同プログラム実行委員会
むさしの市民平和の集い実行委員会 東京日本語ボランティアネットワーク 武蔵野市国際交流協会
板橋区男女平等推進センター登録団体連絡会 子育てサークル交流会 区内療育機関連絡会
乳幼児の発達の遅れに関する相談・支援機関連絡会 東京都社会福祉協議会介護保険事業者連絡会
板橋区訪問介護事業者連絡会 板橋区社会福祉協議会 板橋区居宅介護支援事業者連絡会
板橋区通所介護事業所ケア研究連絡会 東京都水泳協会 関東シンクロ協会 水府流太田派連絡会
フィットネス産業協会 神田環境衛生協会 東京都社会福祉協議会 東京都中国帰国者日本語教室運営委員会

■賛助会員・寄付者 (敬称略・五十音順)

賛助会員

(個人・団体)

明石一 浅原由美 石川照子 石川松子 石橋さなえ 伊藤都留子 猪俣素子 内山康一 浦田伸子 大海由嗣
岡田正義 尾喜純一 忍足直子 各務洋子 活水学院同窓会東京支部 神谷候子 神崎典子 後藤恵子 高山法子
田口美穂 只野玲子 田中英夫 手島千景 鳥居エリ子 西野和子 日本基督教団本多記念教会 原田国子
福田眞紀子 横操 宮崎珠子 宮下まり 本橋育子 山口恒恵 油井毅

寄付者

(個人)

青木素子 青山美智子 赤川恵子 赤木忠之 明石一 昭谷川昭司 浅井春美 浅野歌都子 浅原由美 安部裕
安藤純一 生艸治子 池上三喜子 石川照子 石川松子 石川玲子 石橋玲子 石渡能子 泉千佳子 泉実紀子
板花喜代子 市川順子 市川寛 伊藤和子 伊藤都留子 伊藤眞代 伊藤裕子 稲川薫 乾康子 井上久美子
井上敬子 猪俣素子 井原文子 今井多美子 今井美令 岩城紀代子 岩崎紀美子 岩田陽子 上田博子
Wong Peng Kuen 牛久保千明 内田勝子 内田信子 内山康一 内山佳子 浦田伸子 浦野和一 江尻美穂子
榎戸涼子 大久保智子 大沢民子 大瀧泰代 大野肇 大庭貞江 大海由嗣 大山容子 岡玲子 岡崎紀
小笠原美樹子 岡田史子 尾喜純一 奥川和子 奥野玲子 尾崎裕美子 忍足直子 各務洋子 柿元恵美子
梶野信子 柏木妙子 片岡輝美 片山吉規 加藤みち代 金田やよひ 鎌田早苗 上谷伸子 神谷候子 川上雅子
川尻泰子 川戸れい子 川端恵美子 神田富子 北里清子 北林道男 北村和子 京野洋子 久世正江 國松佳子
久保田加津子 熊谷麻子 黒田悦子 郷原静江 香村俊子 小高義男 後藤恵子 小西静子 小林早苗 小林敏江
小林秀雄 是常景子 近藤千枝子 近藤敏子 近藤真里子 近藤資子 斉藤明子 斉藤純子 斉藤知弘 斎藤喜子

(寄付者・前頁より続き)

嵯峨京子 坂口和子 笹岡やすみ 佐々木浩子 佐瀬萬亀 佐藤清子 佐藤チエ子 佐藤浩子 三宮周 柴田慶子
柴田淳子 島崎真奈美 島谷和子 下川憲子 白石和子 白幡ゆき子 白砂誠一 新藤昌子 杉浦アサ 杉野孝子
杉山静代 鈴木俊子 須田永子 諏訪優子 相馬光子 孫戴 田居多津子 高草誠子 高田富貴子 高名知子
高野和夫 高野史子 高橋笙子 高橋伸 高橋ひとみ 高柳富夫 瀧柳敏江 田口美穂 佐美貞子 武岡民江
田島道子 只野玲子 田中幸子 田中祥子 田中英夫 田中美智子 谷池教子 谷山久美子 槌田知恵 筒井稲子
鶴長美樹子 手島千景 手島悠希 手嶋立子 寺出壽美子 戸井眞澄 道念清二 土志田祐子 戸田美津子
鳥羽和江 外山京子 外山真理 鳥居エリ子 中川一乃 中宿愛子 永田千秋 中畑陽 中原静子 中原淳子
長堀淑子 中村みゆき 那須野玲子 名取湧子 成田茂 成瀬三千代 新美まり 西村節子 新田和子 入谷孝子
布村美弥子 野崎斐子 野澤宏江 野原恒夫 萩原美智子 橋本永子 橋本匡子 長谷川りゑ子
パッサコーン・リンマニーショート 服部瀬奈 早川文雄 原田国子 日笠征恵 秀島有子 兵頭慶子 平野久美子
平野恵子 福島みち子 藤井野百合 藤崎富貴子 藤田敦子 藤原昌子 別府迪子 細川敦子 細川武 保々敬子
堀浩一郎 堀町子 堀尾吉晴 本多久子 前田真希 前田侑子 町田洋子 松尾祐由子 松岡美智 松木真奈
松崎美子 松田明美 松山多恵子 三浦猛 三浦宮吉 三島次郎 水上元子 溝渕智子 三井貞子 宮城崇美子
宮崎珠子 宮寄満 宮沢恵 宮本陽果 村上知子 村上由美子 村山和代 村山幸子 望田幸 望月和子 森恵津子
森美代子 山二起世子 八木敏子 八木正子 矢崎卓子 八島暁子 柳澤絢子 山口ふじ子 山崎貞枝 山下克子
山下奈津子 山田千晴 山田春代 湯田嘉彦 横内純子 横山敏子 吉岡喜人 吉倉鶴子 吉田公子 吉田潤子
吉田洋子 依田光代 米田かがり 米田淳紀 和田博子 渡邊繁 渡辺寿美子 渡辺峯 匿名 28人

(団体)

アンコアを支える会 板橋センターの事業を支えるクリスマスバザー実行委員会 お菓子づくりたい
お弁当とお菓子作りの会 家族キャンプ参加者有志 きょうだいの会有志 暮らしを考える会
コールライゼ 国際語学ボランティアズ ILV メンバー有志 国領センター聖書を読む会 紗羅の会
在韓被爆者問題市民会議 シニアダイヤル有志 シマウマくらぶ親の会 肢体不自由者水泳を支える会
七彩会 新環境設計 スタジオエン すみれ会 全国友の会中央部 高橋造園 短歌紫陽会
千葉ルーム Tsuda Wellness Network 東京 YWCA 会員グループ合同クリスマスの集い
東京 YWCA 東日本大震災支援バザー実行委員会 東京 YWCA 板橋の事業を支えるクリスマスバザー実行委員会
東京都社会福祉協議会 東洋英和女学院 特定非営利活動法人青少年育成支援フォーラム
日本キリスト教協議会 日本キリスト教団高輪教会 日本キリスト教団東所沢教会
日本キリスト教団久が原教会 野尻キャンプゆかりの会 野尻支援会 80周年リーダー有志 ぴいす
ほほえみの会 齋藤明子 ボンネット・スー マロニエ会 三菱地所リアルエステートサービス株式会社
武蔵野センターの活動を支える会 木版工房 ゆりの木工房 りあん 「留学生の母親」運動を支える会
「留学生の母親」運動城南地域の会 「留学生の母親」運動グループまどか
「留学生の母親」運動工房「ひだまり」 「留学生の母親」運動杉並地域の会
「留学生の母親」運動総武線沿線地域の会 その他有志

貸借対照表
2013年3月31日現在

公益財団法人東京YWCA

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	213,646,131	190,313,065	23,333,066
未収金	12,126,113	14,448,700	△ 2,322,587
未収会費	7,000	0	7,000
商品	665,422	601,383	64,039
前払費用	4,175,450	0	4,175,450
前払金	4,173,941	494,562	3,679,379
立替金	44,000	0	44,000
流動資産合計	234,838,057	205,857,710	28,980,347
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	86,917,089	86,917,089	0
建物	1,122,504,704	1,175,847,373	△ 53,342,669
建物付属設備	28,713,845	42,128,204	△ 13,414,359
基本財産引当預金	141,000,000	141,000,000	0
基本財産合計	1,379,135,638	1,445,892,666	△ 66,757,028
(2) 特定資産			
建物	53,085,357	55,153,432	△ 2,068,075
建物付属設備	648,143	755,411	△ 107,268
構築物	456,351	591,541	△ 135,190
車両運搬具	1	1	0
什器備品	1,800,024	3,009,206	△ 1,209,182
ソフトウェア	185,150	281,750	△ 96,600
女性の健康サポート特定資産	15,000,000	15,000,000	0
留学生基金特定資産	26,475,423	26,475,423	0
留学生資金特定資産	3,820,202	3,820,202	0
留学生奨学金特定資産	9,508,059	9,508,059	0
会員サポート特定資産	800,000	900,000	△ 100,000
介護職員研修特定資産	947,635	947,635	0
中国帰国者日本語教室特定資産	2,000,000	2,000,000	0
野外環境教育預り保証金引当資産	11,400,000	14,600,000	△ 3,200,000
保育園建築費積立資産	115,000,000	125,000,000	△ 10,000,000
東京YWCA東日本大震災被災者支援積立資産	398,482	782,780	△ 384,298
フィットネス預り保証金引当資産	6,300,000	7,800,000	△ 1,500,000
世界Y関連費積立資産	0	3,782,001	△ 3,782,001
預り敷金積立資産	185,321,820	178,917,310	6,404,510
会館整備費積立資産	216,715,201	212,847,000	3,868,201
特定資産合計	649,861,848	662,171,751	△ 12,309,903
(3) その他固定資産			
土地	4,567,750	4,567,750	0
建物	146,760,292	153,224,441	△ 6,464,149
建物付属設備	82,240,507	95,448,628	△ 13,208,121
構築物	6,678,907	7,812,846	△ 1,133,939
車両運搬具	174,002	3	173,999
什器備品	10,042,500	8,421,951	1,620,549
リース資産	11,721,150	0	11,721,150
建設仮勘定	69,900,000	2,000,000	67,900,000
ソフトウェア	7,301,763	5,247,113	2,054,650
図書	1,761,120	1,761,120	0
電話加入権	2,395,068	2,395,068	0
差入保証金	70,000	72,000	△ 2,000
出資金	30,000	30,000	0
長期貸付金	6,232	194,232	△ 188,000
留学生貸付金	149,600	180,600	△ 31,000
長期前払費用	16,701,800	0	16,701,800
その他固定資産合計	360,500,691	281,355,752	79,144,939
固定資産合計	2,389,498,177	2,389,420,169	78,008
資産合計	2,624,336,234	2,595,277,879	29,058,355
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	37,641,921	22,231,838	15,410,083
未払法人税等	25,165,000	23,253,600	1,911,400
未払消費税等	547,300	4,825,200	△ 4,277,900
前受金	7,503,085	7,555,790	△ 52,705
預り金	6,341,088	7,413,175	△ 1,072,087
リース債務	2,305,800	0	2,305,800
流動負債合計	79,504,194	65,279,603	14,224,591
2. 固定負債			
長期借入金	50,000,000	0	50,000,000
預り保証金	17,700,000	22,400,000	△ 4,700,000
預り敷金	185,321,820	178,917,310	6,404,510
長期リース債務	9,415,350	0	9,415,350
固定負債合計	262,437,170	201,317,310	61,119,860
負債合計	341,941,364	266,596,913	75,344,451
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	294,131,256	302,251,859	△ 8,120,603
補助金・助成金	11,323,561	11,982,152	△ 658,591
指定正味財産合計	305,454,817	314,234,011	△ 8,779,194
(うち基本財産への充当額)	(192,738,372)	(197,791,352)	△ 5,052,980
(うち特定資産への充当額)	(112,726,345)	(116,442,661)	△ 3,716,316
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,976,940,053	2,014,446,956	△ 37,506,903
(うち特定資産への充当額)	(1,186,397,266)	(1,248,101,316)	△ 61,704,050
(うち特定資産への充当額)	(334,113,683)	(344,411,782)	△ 10,298,099
正味財産合計	2,282,394,870	2,328,680,966	△ 46,286,096
負債及び正味財産合計	2,624,336,234	2,595,277,879	29,058,355

正味財産増減計算書
2012年4月1日から2013年3月31日まで

公益財団法人東京YWCA

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	130,196	130,355	△ 159
基本財産受取利息	130,196	130,355	△ 159
② 特定資産運用益	505,048	59,557	445,491
特定資産受取利息	372,396	0	372,396
特定資産有価証券利息	82,948	0	82,948
特定資産受取利息振替額	49,704	59,557	△ 9,853
③ 受取会費	4,902,000	4,213,500	688,500
成人受取会費	4,310,000	3,748,500	561,500
年少会員受取会費	2,000	0	2,000
成人会友受取会費	85,000	80,000	5,000
賛助会員受取会費	505,000	385,000	120,000
④ 事業収益	626,189,564	636,455,729	△ 10,266,165
入学金収益	60,000	1,740,000	△ 1,680,000
登録費収益	5,771,250	6,214,570	△ 443,320
授業料・講習料収益	77,542,803	103,802,419	△ 26,259,616
フィットネス会費収益	90,731,445	90,777,330	△ 45,885
利用料収益	9,804,985	9,580,125	224,860
教材費収益	1,375,571	2,161,807	△ 786,236
手数料収益	260,546	344,882	△ 84,336
売上収益	2,469,154	2,753,617	△ 284,463
施設費収益	1,634,000	2,353,800	△ 719,800
施設設備利用料収益	9,544,258	10,477,993	△ 933,735
賃貸料収益	361,231,707	341,486,750	19,744,957
障がい児者支援費収益	35,527,341	31,511,712	4,015,629
障がい児者利用負担金収益	2,330,736	2,298,217	32,519
相談料収益	176,000	1,684,060	△ 1,508,060
高齢者介護報酬収益	25,292,956	26,554,239	△ 1,261,283
高齢者利用負担金収益	2,351,447	2,494,443	△ 142,996
高齢者受託収益	85,365	219,765	△ 134,400
⑤ 受取補助金等	67,565,153	83,889,767	△ 16,324,614
受取地方公共団体補助金助成金	20,375,500	28,907,623	△ 8,532,123
受取民間補助金助成金	5,179,185	12,425,968	△ 7,246,783
受取受託収益	41,351,877	41,834,080	△ 482,203
受取補助金等振替額	658,591	722,096	△ 63,505
⑥ 受取寄付金	21,360,415	28,574,276	△ 7,213,861
受取寄付金	14,449,712	19,647,048	△ 5,197,336
受取寄付金振替額	6,910,703	8,927,228	△ 2,016,525
⑦ 雑収益	5,729,322	4,269,789	1,459,533
受取利息	36,968	464,016	△ 427,048
有価証券運用益	0	70,698	△ 70,698
その他雑収益	5,692,354	3,735,075	1,957,279
経常収益計	726,381,698	757,592,973	△ 31,211,275
(2) 経常費用			
① 事業費	699,529,885	743,245,601	△ 43,715,716
職員給料手当	98,081,131	123,109,937	△ 25,028,806
職員通勤手当	3,680,540	5,332,955	△ 1,652,415
職員法定福利費	15,958,381	18,998,388	△ 3,040,007
職員中退共退職金	3,942,243	5,597,680	△ 1,655,437
教員給料手当	29,579,969	32,774,296	△ 3,194,327
教員通勤手当	1,350,936	1,506,656	△ 155,720
教員法定福利費	4,513,858	4,570,493	△ 56,635
教員中退共退職金	1,104,000	984,000	120,000
非常勤給料手当	79,995,704	84,066,264	△ 4,070,560
非常勤通勤手当	6,250,094	6,678,277	△ 428,183
非常勤法定福利費	3,150,046	2,635,933	514,113
福利厚生費	507,376	693,863	△ 186,487
手数料	2,266,421	1,982,159	284,262
委託費	64,756,369	55,761,112	8,995,257
支払報酬	12,179,927	22,684,789	△ 10,504,862
消耗品費	15,403,249	16,059,240	△ 655,991
消耗備品費	0	477,532	△ 477,532
旅費交通費	13,359,421	14,196,555	△ 837,134
通信運搬費	5,424,487	5,972,518	△ 548,031
印刷製本費	999,195	1,914,822	△ 915,627
広告宣伝費	1,781,760	2,505,025	△ 723,265
会議費	128,337	180,440	△ 52,103
渉外費	134,938	149,998	△ 15,060
諸会費	384,878	450,468	△ 65,590
加盟分担金	5,518,000	5,525,000	△ 7,000
教材費	960,719	1,601,238	△ 640,519
新聞図書費	143,157	180,772	△ 37,615
研修費	160,500	131,230	29,270
賃借料	192,280	183,152	9,128
リース料	9,776,069	11,198,145	△ 1,422,076
仕入費	1,899,969	2,233,053	△ 333,084
修繕費	24,843,760	20,312,979	4,530,781
衛生清掃費	20,451,651	21,183,401	△ 731,750
光熱水費	60,055,091	56,198,048	3,857,043
保険料	2,705,290	3,515,478	△ 810,188
公租公課	99,747,910	103,074,859	△ 3,326,949
支払寄付金	52,236	57,845	△ 5,609

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
保守点検料	7,493,704	6,829,859	663,845
奨学給付費	2,520,000	2,520,000	0
支払利息	192,739	0	192,739
雑費	2,365,498	822,651	1,542,847
車両費	306,690	334,346	△ 27,656
減価償却費	95,211,362	98,060,145	△ 2,848,783
② 管理費	66,204,861	58,339,267	7,865,594
職員給料手当	29,582,418	21,286,612	8,295,806
職員通勤手当	1,088,106	858,418	229,688
職員法定福利費	4,971,299	3,616,012	1,355,287
職員中退共退職金	1,617,837	1,058,400	559,437
非常勤給料手当	1,760,865	2,363,108	△ 602,243
非常勤通勤手当	160,964	241,327	△ 80,363
非常勤法定福利費	7,148	2,113	5,035
福利厚生費	310,478	405,631	△ 95,153
手数料	434,211	484,748	△ 50,537
委託費	6,876,789	5,216,322	1,660,467
支払報酬	1,339,564	1,267,400	72,164
消耗品費	1,450,916	1,869,786	△ 418,870
消耗備品費	0	3,248	△ 3,248
旅費交通費	403,327	614,609	△ 211,282
通信運搬費	1,619,498	1,312,478	307,020
印刷製本費	2,696,459	2,527,646	168,813
広告宣伝費	362,250	451,500	△ 89,250
会議費	2,016	38,442	△ 36,426
渉外費	61,510	48,384	13,126
諸会費	187,414	217,102	△ 29,688
加盟分担金	2,400,000	3,030,000	△ 630,000
新聞図書費	123,630	202,935	△ 79,305
研修費	397,120	621,840	△ 224,720
賃借料	178,919	183,858	△ 4,939
リース料	562,874	692,002	△ 129,128
修繕費	349,646	317,658	31,988
衛生清掃費	440,271	460,968	△ 20,697
光熱水費	1,729,162	1,625,146	104,016
保険料	236,897	208,832	28,065
公租公課	1,000,880	1,168,531	△ 167,651
支払寄付金	0	155	△ 155
保守点検料	195,499	1,887,009	△ 1,691,510
雑費	105,086	108,639	△ 3,553
減価償却費	3,551,808	3,948,408	△ 396,600
経常費用計	765,734,746	801,584,868	△ 35,850,122
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 39,353,048	△ 43,991,895	4,638,847
特定資産評価損益等	12,093	0	12,093
評価損益等計	12,093	0	12,093
当期経常増減額	△ 39,340,955	△ 43,991,895	4,650,940
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① その他雑収益	1,878,200	751,200	1,127,000
還付金	1,878,200	751,200	1,127,000
② 固定資産売却益	0	233,460,259	△ 233,460,259
土地売却益	0	233,460,259	△ 233,460,259
③ 受取寄付金	1,200,000	0	1,200,000
受取寄付金振替額	1,200,000	0	1,200,000
経常外収益計	3,078,200	234,211,459	△ 231,133,259
(2) 経常外費用			
① 事業費	0	9,875,135	△ 9,875,135
手数料	0	6,636,735	△ 6,636,735
委託費	0	2,705,500	△ 2,705,500
修繕費	0	405,000	△ 405,000
公租公課	0	127,900	△ 127,900
② 固定資産除却損	1,244,147	145	1,244,002
車両運搬具除却損	1	0	1
什器備品除却損	1,244,146	145	1,244,001
経常外費用計	1,244,147	9,875,280	△ 8,631,133
当期経常外増減額	1,834,053	224,336,179	△ 222,502,126
当期一般正味財産増減額	△ 37,506,902	180,344,284	△ 217,851,186
一般正味財産期首残高	2,014,446,955	1,834,102,671	180,344,284
一般正味財産期末残高	1,976,940,053	2,014,446,955	△ 37,506,902
II 指定正味財産増減の部			
① 特定資産運用益	39,804	59,557	△ 19,753
特定資産受取利息	4,950	0	4,950
特定資産有価証券利息	36,504	59,557	△ 23,053
特定資産償還益	8,250	0	8,250
特定資産償還損	△ 9,900	0	△ 9,900
② 一般正味財産への振替額	△ 8,818,998	△ 9,708,881	889,883
一般正味財産への振替額	△ 8,818,998	△ 9,708,881	889,883
当期指定正味財産増減額	△ 8,779,194	△ 9,649,324	870,130
指定正味財産期首残高	314,234,011	323,883,335	△ 9,649,324
指定正味財産期末残高	305,454,817	314,234,011	△ 8,779,194
III 正味財産期末合計額	2,282,394,870	2,328,680,966	△ 46,286,096

補助金及び助成金

2012年4月1日から2013年3月31日まで

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
地方公共団体補助金助成金						
高齢者健康づくり事業補助金	調布市	0	700,000	700,000	0	
心身障がい児療育訓練事業補助金	板橋区	0	19,276,000	19,276,000	0	
保存樹木等せん定補助金	調布市	0	220,500	220,500	0	
保存樹木補助金	調布市	0	80,000	80,000	0	
災害時備蓄物資購入助成金	千代田区	0	99,000	99,000	0	
民間補助金助成金						
日本YWCA被災者支援プロジェクト「新地っ子の夏休み」助成	財団法人 日本YWCA	0	1,000,000	1,000,000	0	
日本YWCA被災者支援プロジェクト「福島の親子の保養ステイin野尻」助成	財団法人 日本YWCA	0	500,000	500,000	0	
日本YWCA被災者支援プロジェクトセカンドハウス利用者交通費等助成金	財団法人 日本YWCA	0	79,185	79,185	0	
教育キャンプ記念事業「カナディアンキャンプスタディツアー」助成	財団法人 日本YWCA	0	100,000	100,000	0	
東京都共同募金会配分金	社会福祉法人 東京都共同募金会	0	300,000	300,000	0	
三菱財団助成	公益財団法人 三菱財団	0	3,200,000	3,200,000	0	
合 計		0	25,554,685	25,554,685	0	

■監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年6月4日

公益財団法人 東京YWCA
代表理事 川戸れい子 殿

良 公 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 高田 英 彦
業務執行社員
指定社員 公認会計士 伊藤 み じ り
業務執行社員

<財務諸表監査>
当監査法人は、公益財団法人東京YWCAの2012年4月1日から2013年3月31日までの2012年度の貸借対照表及び損益計算書(公益認定等ガイドライン1-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任
理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及

びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>
当監査法人は、公益財団法人東京YWCAの2013年3月31日現在の2012年度の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任
理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任
当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見
当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係
公益財団法人東京YWCAと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

施設一覧

東京YWCA会館	〒101-0062	東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
	TEL	03-3293-5421 (代表) FAX 03-3293-5570

東京YWCA板橋センター	〒174-0043	東京都板橋区坂下 1-34-25
	TEL	03-5914-1854 FAX 03-5914-1852

東京YWCA国領センター	〒182-0022	東京都調布市国領町 7-11-1
	TEL	042-483-5151 FAX 042-483-5207

東京YWCA武蔵野センター	〒180-0006	東京都武蔵野市中町 1-19-16
	TEL	0422-52-3881 FAX 0422-53-1436

東京YWCA野尻キャンプ場	〒389-1312	長野県上水内郡信濃町富濃 3946
	TEL	026-255-2414

公益財団法人東京YWCA

URL: <http://www.tokyo.ywca.or.jp>

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

2013年6月発行